

教育のつどい大阪は、教職員や父母、市民が集まり、市町村や校種を超えて工夫や悩みを気軽に話し合える場です。

記念コンサート＆トーク

「苦いコーヒーと甘いデーツ」
「天井のない監獄と」
「40年前のいなり寿司」 曲目(予定)

かわぐち まゆみ

川口 真由美さん

シンガーソングライター

中学校での平和講演にも取り組んでいる。パレスチナ・ガザ地区での悲惨な様子を語り歌い、歌を通してガザの状況を知る人が増えることを願っている。その他「自由」について問いかける歌や、人と繋がることの大切さを歌った歌などを通して、「反戦平和!」をテーマに多くの人々に共感の輪を広げている。「第2回アジア国際映画祭in台湾」で新人女優賞を受賞。



分科会

教科別分科会

10月31日(土) 午前の部10:30～ / 午後の部13:30～

会場 泉大津市立旭小学校 アクセス: 南海本線「泉大津」駅東口から徒歩6分

会場にはスリッパをご持参ください。

1. 国語教育

認識力と表現力を育てる国語教育をどのように進めていくかを交流したいと思います。中でも、文学を文学として読むことの意義をふまえて、教材研究のあり方や様々な指導方法等について話し合っていきたいと思います。説明文の指導についても交流しましょう。また、書くことの意味、読み合うことの意味をおさえ、子ども一人ひとりの課題や思いをどう受けとめ、どのように書く力を伸ばしていくのか、共に考えましょう。

2. 外国語教育

デジタル教育(一人一台端末・デジタル教科書・AIの活用など)による弊害が叫ばれる中、あらためて「すべての子どもたちに外国語を学ぶ喜びと、平和な未来をひらく力を!」のテーマにもとづき、「なぜ、何のために外国語を教え、学ぶのか」を明らかにし、「知りたい」「わかりたい」という子どもたちの願いにこたえ、意欲を引き出す豊かな授業の創造をめざして交流します。

全体会
9/26(土)
13時開場
13時20分開会

サンスクエア堺
サンスクエアホール

アクセス▶ JR阪和線「堺市」駅西口から徒歩3分

◆保育(託児)を希望される場合は、9月18日(金)までに申し込みをお願いします。
申込先TEL: 06-6768-2330

記念講演

いまこそ子ども・青年たちと
戦争・平和・憲法を学び合おう
～学習指導要領改訂を前に～

くぼた みつぐ

久保田 貢さん

愛知県立大学教授・教育学

大学で教職をめざす学生たちに戦争や憲法の認識を聞きながら講義をしている他、学童保育指導員や医療団体職員の研修で子どもの権利や憲法などについて講演している。著書に『知っていますか? 日本の戦争』『考えてみませんか9条改憲』など。



レポート登録はこちら



◀登録は左のQRコードから
○分科会レポート登録 9月6日(日)まで
大阪教職員組合のホームページからもアクセスできます。 <http://www.daikyoso.net/>

レポート提出を
Eメールで行う場合

daikyoso@daikyoso.jp

メールの場合は、件名を「教研レポート登録」とし、メール本文に、

①発表を希望する分科会 ②レポートタイトル
③市町村・学校名(または団体名) ④お名前 ⑤住所
⑥電話番号 ⑦レポート要旨 ⑧報告にあたっての要望
上記を必ず記載してください。

やむを得ずFAXにてレポート登録を提出する場合も上記の内容を記載してください。
※レポート登録を受信した旨の返信がない場合、エラーの可能性あります(返信は月～金で行います)。

■レポート報告は、パワーポイントや動画を使う場合も必ず紙媒体でレジュメを分科会当日にご持参ください。1ページのサイズはA4にしてください。レジュメなしでの報告は認めないものとします。
■会場校のパソコンやインターネット設備は使用できません。報告に必要な場合は、報告者自身で機材をご持参ください。
■感染症や災害などによって、実施できない場合は大阪教職員組合のホームページにて告知しますので、必ず事前にご確認ください。

教育のつどい大阪2026実行委員会

〒543-0021
大阪市天王寺区東高津町7-11 大阪府教育会館706 大阪教職員組合内
TEL:06-6768-2330 / FAX:06-6768-2239
E-Mail:daikyoso@daikyoso.jp 2026年7月1日発行

21. 環境・公害問題と教育 ※午後は講演を予定

本分科会では、持続可能な社会への道筋を明らかにすることを研究目標のひとつにすえて、身近な環境問題、公害問題を市民グループの実践や教育実践・教材分析を基に報告・交流してきました。今年度も感染症や自然災害、食糧問題まで含めて、子どもたちが主権者として正しい科学的知見をもとに、真実を求め、未来へつながる社会を展望する教育について、レポート報告、フリートーク、ミニ講演等を通じて深めたい。

23. 教育課程・行事づくりと教科書問題

学校の教育課程編成に関わる問題で、積極的なレポートを求めます。またこの1、2年間、子どもとどのように関わり実践してきたか、①学級や学年のとりくみ、②教科、③行事(クラス、学年)や特活、④学校全体など、1つの小さな実践でも持ち寄りましょう。教科書の内容、次期「デジタル学習指導要領」やデジタル教科書などの問題点も考えましょう。

25. 登校拒否・不登校

2024年度小・中学校の不登校数は35万3,970人と12年連続の増加となりました。文科省の不登校対策(COCOLOプラン)は「個別最適化」の名のもと対応の外注化を図るだけです。これではますます登校拒否・不登校が増加することは避けられません。この分科会では、教職員や相談員と親たちがともに登校拒否・不登校について考える場となっています。お互いの悩みや経験・取り組みを、レポートをもとに交流し学び合いましょう。

教科別分科会の日に開催します。

24. 生活科・総合学習

下記の分科会は今年度は開催しません。

11. 生活指導・自主的活動

14. 幼保小接続期の教育

15. 思春期・青年期の進路



▲分科会の様子

18. 平和と国際連帯の教育

辺野古沖転覆事故についての文科省による政治的中立性を理由にした教育基本法違反認定は、教育への不当な支配(教基法16条)です。平和教育への攻撃が行われています。若者アンケートでは9条「変えない」64%、イラン攻撃「支持しない」91%。平和教育実践に確信を持ち、平和と国際連帯の教育について語り合いましょう。

19-1. 民主的學校づくり

「学校とは何か?」「学校とはどうあるべきか?」が問われています。そしてGIGAスクール構想、教育DXに加え、「働き方改革」や「民間委託」などが、学校のあり方そのものを変えようとしています。

本分科会では、子どもたちの願いや意見から出発した学級・学校づくりをどのように進めていくか、学校のあるべき姿と切り結びながら、みなさんと希望ある学級・学校・職場づくりについて議論ができたかと考えます。みなさんの実践をぜひお寄せください。

19-2. 父母・地域住民との共同、教育条件整備の運動

子どもたちの豊かな成長を保障する教育を行うためには、教育条件の整備が欠かせません。またその実現のためには学校だけでなく、父母・地域住民との共同が必要です。様々な活動が制限されたコロナ禍を経て、なおも社会情勢の厳しさが増す中でも、各地で目の前の課題に果敢に向き合う活動が続けられています。各地の活動を交流し、共同の力での教育・子育ての道筋を探っていきます。

3.社会科教育

科学と事実に基づき、地域の主人公としての子ども、主権者を育てる社会科教育をすすめます。発達段階をふまえた実践を研究・討議し、社会科の学力とは何かをあきらかにします。学習指導要領の問題点を明らかにし、平和と民主主義、人権尊重、科学的な認識を育てる授業の交流を深めます。若い先生に明日からの授業づくりの力になるようなわかる授業、楽しい授業、教材の交流をします。

4.算数・数学教育

授業をする者なら、誰もがくわかってできるたのしい授業がしたい>と思っています。しかし、現実には「朝の会から計算練習」「時間に追われながらの授業」と難しい条件が山積みです。

あらためて「子どもたちにどのような学習が必要なのか」を議論し、それを実現するための専門的力量を共有しましょう。知恵を出し合い、<わかる・できる・たのしい授業>を実現するために学びましょう。

5.理科教育

非系統的で画一的な学習指導要領、学力テスト至上主義などさまざまな問題が、子ども達を学ぶ楽しさや、自然を深く理解する喜びから遠ざけています。また、若い先生を中心に「自然科学を深く学び、授業に取り入れたい」「子ども達の発達課題について学びたい」といった声は強くなっています。日々の授業実践やプラン、教材を交流することで「すべての子どもたちに豊かな自然認識を育てる」授業のありかたを考えていきたいと思います。

6.美術教育

美術教育は子どもたちに生きる喜びを与え、豊かな人間性を育むために必要不可欠な教科です。参加者の授業実践や子どもたちの作品をもとに以下のことについて学び、考えましょう。①子どもたちの実態や発達を考え、生活実感に根ざした表現、豊かな感性を育む指導。②発達保障の観点から手仕事を通し、主体的につくる喜びを味わうことができる指導。③作品鑑賞を通し、作品との対話の方法や美を感じる喜びを味わうことができる指導。④実践する中での悩み事困り事など遠慮なく出し合い交流しましょう。

8.技術・職業教育

《中学校技術》生徒のやる気を引き出した実践を持ち寄りましょう。「実情に合わない学習指導要領」「授業時間数が足りない」「多忙で授業の準備ができない」「設備が整っていない」「技術の免許を持った教師が少ない」など日頃の悩みについても話し合しましょう。

《高等学校》日頃の授業の取組や実践報告を中心に置き、合わせて学校の現状や課題、困りごとを共有し、地域社会とのつながりやかかわり方を考え、交流を深めたいと思います。

10.体育・健康・食教育

子どもたちをとりまく環境は、自然環境の悪化、教育情勢の変化、親の多忙化など生きづらい現状にあります。年々複雑になるアレルギー、食生活のあり方、自然災害による食糧問題が深刻化しています。

日々の実践を体育、保健、食育の分野から報告し参加者で交流を深めます。そして、子どもたちの安心安全な生活が保障され、自ら健全な心身を養うための知識を身につけられるような手立てを話し合いたいと思います。

24.生活科・総合学習

※今年度は日程の都合で教科別分科会の日に開催します

私たちは、生活科を「自然・社会・ヒト」を学ぶ科学的認識の土台作りの教科として位置づけ、総合学習を、教科学習とも連動し、「いのち・くらし・地域・環境」等を豊かに学び合う場として大切にしてきました。画面上だけではなく、ホンモノに触れる感動ある学びをどう作っていくか、実践を交流しあいましょう。

どうして「生活科・総合学習」が問題別分科会なの？

1989年学習指導要領改訂の際、日本社会科教育学会や多くの民間教育研究団体が社会認識や自然認識など客観的認識の獲得を軽視するとして低学年の社会科・理科の廃止と生活科設置に反対していました。教育のつよい大阪は、「教育課程・教科書」分科会で生活科の問題を討議していた経過から問題別分科会で扱っています。

問題別分科会の日に開催します。

7. 音楽教育 9. 家庭科教育



▲昨年の全体会での実行委員会によるエイサー

問題別分科会

11月28日(土) 午前の部10:30～ / 午後の部13:30～

会場 和泉市立国府小学校 アクセス:JR阪和線「和泉府中」駅西口から徒歩8分

会場にはスリッパをご持参ください。

7.音楽教育

多種多様な文化、表現活動があふれているなか、子どもたちとつくりあげていく音楽活動はしっかりとした教材選択と教材分析のうえで、学習活動に織り込んでいけたらと思います。この分科会では、日頃の子どもの様子を交流しながら、自分たちの実践を語り合い、音楽の楽しさを実際に体感しながら音楽の世界を深めていけたらと考えています。

9.家庭科教育

※レポート発表は午前のみ 午後は講演を予定

授業実践を気軽に持ち寄り、小・中・高で学ぶ家庭科の内容の交流と、魅力あふれる教材や授業づくりの交流をしましょう。

①地域・家庭との連携を深めながら、科学的認識や基本的技能を育てる教育内容を考え合いましょう。

②日本の農業生産と関連づけた食料自給について学び合いましょう。食の安全についても考え合いたいと思います。

③次期学習指導要領に向けた動向も注視し、主体的な学びへとつながる教材の研究と家庭科教育の意義を交流しましょう。

④今年度は環境教育分科会と合同の時間を設けます。家庭科はどの分野の学習においても環境問題と深くかかわっています。家庭科で環境問題をどのように取り上げて授業づくりをしていくのかについても考え合いたいと思います。

12.発達・評価・学力問題

※レポート発表は午前のみ 午後は講演を予定

報告者のレポートをもとに、「学力づくり」「授業づくり」について学び、交流します。今、学校現場はコロナ禍を契機として、授業時間を確保すること、ICT機器を使うことが優先され、子どもたちに学力をつけることが軽視されがちになってきました。そのことにともなって、子どもたちの学力低下の実態が、見えにくくなっています。この分科会では、学力づくりの重要性を確認し、参加者のみなさんと考えたいと思います。

講演・交流 子どもの発達・学力とデジタル教育(仮) 講師 | 田中康寛さん(大阪教育文化センター)

13.障害児教育

これまで培ってきた「権利としての障害児教育」に確信を持ち、特別支援学校・学級・通級・通常学級・放課後の場などでの、障害のある子どもたちの育ちの事実を交流し、私たちの実践を深めましょう。障害児教育・福祉は平和と戦争の問題と密接に関係しています。平和な世界と、真のインクルーシブな教育や社会の実現を目指して、見識を深めましょう。

17-A.人権と教育

児童・生徒の基本的人権を守り育てる教育実践や教育運動を交流したいと思います。私たちがすすめる人権の教育は、教育の自由、研修の自由が保障されたうえで、子どもたちに確かな学力と生きる希望を育む認識を育てるものです。憲法と子どもの権利条約が生きる教育をすすめましょう。

各職場でおこなわれている多様な人権にかかわる教育実践を持ち寄り、交流しましょう。

17-B.ジェンダー平等の教育

※午後のみ開催 講演を予定

子ども達や父母の願いや要求をもとに、進路・労働・家庭・性に関する課題を出し合い交流しましょう。

子どもも大人も人間らしく豊かに生き、成長できる社会をつくるために学びあいましょう。